

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式 一問一答方式

質問件名 在宅医療と介護の充実で住みなれた地域で暮らしていくために

## 【質問要旨】

日本は超高齢社会に入りました。それは小平市でも例外ではなく地域によっては高齢化率4割を超えるところも出始めています。小平市地域包括ケア推進計画によると2018年の要介護等認定者は8751人で、団塊の世代が75歳を迎える2025年には10184人になると推計されています。地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査報告書によると「介護が必要になった時どのような介護のあり方を希望しますか」の問いに「自宅で介護保険サービスや家族の介護を受けながら生活したい」と答えた割合が51.3%となっています。同時に自宅で暮らし続けるために必要なこととして「訪問診療などの自宅で医療ケアを受けられる体制」を挙げた割合も高くなっています。

高齢者ができる限り尊厳をもった生活をしていくため、医療をうけながら自宅で過ごしたいというニーズに応えるためにも地域ぐるみでおこなう在宅医療と介護の連携と支援体制が急がれます。在宅医療と介護の連携を充実させ、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくために以下質問をします。

- ① 訪問診療を行っている在宅療養支援診療所は市内で10ヶ所と聞いていますが、その利用状況は。
- ② 市内で在宅医療や訪問診療に取り組む医療機関を市でどの程度把握していますか。
- ③ 在宅医療介護連携調整窓口が高齢者支援課に移ったことによるメリットはあったのか。また相談件数とその内容についてお示してください。
- ④ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の過去2年間の利用者数と利用実績をお示してください。
- ⑤ ICTを活用した情報共有ツール、メディカルケアステーションの活用は市内でどれくらい普及していますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2019年 5月 27日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【           】

27	26	25	24

-(    /    )